

平成17年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
マネックス・ピーンズ・ホールディングス株式会社

代表取締役
社 長 松 本 大

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示・ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月25日(土)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号
日本青年館大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第1期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期(平成16年8月2日から平成17年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第1期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(29ページ~32ページ)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

# 添付書類

## 第 1 期 営 業 報 告 書

(平成16年8月2日から  
平成17年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当社は平成16年8月2日に、マネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）と日興ビーンズ証券株式会社（以下「日興ビーンズ証券」）の株式移転によって設立された持株会社であります。

両社の業務内容、財政状態および経営成績を総合的に勘案し、資本連結手続は、持分の結合に該当すると判断したため持分プーリング法を適用しております。このため、連結会計年度は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとなっております。

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益に支えられ株価も回復し、また雇用情勢も緩やかに向上するなど、景気回復が見え始めました。

また、国内株式市場は、期初に活況となり、日経平均株価が12,000円台まで上昇したものの、4月下旬から5月中旬にかけて大きく下落し、11,000円台を割り込みました。7月から12月上旬までは東京証券取引所における売買高も細り、11,000円を挟んでボックス圏での取引となりましたが、年末から3月末にかけては売買高が20億株に迫る日が続くなど再び活況となり、日経平均株価は12,000円に向けて緩やかに上昇しました。

このような環境の下、個人投資家の活発な取引に支えられ、主力である株式委託手数料をはじめ、投資信託の販売や外国為替保証金取引も好調に推移いたしました。

年度末の口座数は、マネックス証券307,062口座、日興ビーンズ証券132,452口座となり、預かり資産は両社合計で1兆5,050億円となりました。

#### (受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は合計で17,931百万円を計上いたしました。

##### 委託手数料

平成16年4月において約定件数が高水準となりました。その後は軟調に推移するものの、年度末に向け回復し、平成17年3月には過去最高の約定件数となりました。

この結果、委託手数料は15,362百万円を計上いたしました。

##### 引受・売出手数料

65銘柄の新規公開株式・既公開株式の引受を行い、引受・売出手数料は259百万円を計上いたしました。

##### 募集・売出しの取扱手数料

中国株ファンドおよびインド株ファンドの販売手数料が好調であったことから、募集・売出しの取扱手数料は294百万円を計上いたしました。

##### その他の受入手数料

外国為替保証金取引の手数料1,410百万円、投資信託代行手数料204百万円などを計上し合計で2,014百万円となりました。

#### (金融収益)

当連結会計年度の金融収益は3,457百万円を計上いたしました。このうち3,136百万円は信用取引による収益であります。

なお、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2,432百万円でありました。

以上の結果、営業収益は21,716百万円、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は20,690百万円を計上いたしました。

#### (販売費及び一般管理費)

システム、バックオフィス業務などにかかる事務委託費が3,517百万円、お客様への情報提供、郵送費用などの通信運送費・情報料は1,707百万円、リース料、システム保守料などを含む器具備品費が1,376百万円、支払手数料・取引所協会費が1,323百万円でありました。また、貸倒引当金繰入額177百万円を計上し、販売費及び一般管理費は、合計で11,424百万円となりました。

以上の結果、営業利益9,266百万円、経常利益9,180百万円を計上いたしました。

(その他)

特別損失546百万円の主な内訳は、証券取引責任準備金繰入455百万円、役員退職慰労金72百万円でありました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は8,634百万円、当期純利益は7,079百万円を計上いたしました。

## (2) 企業集団の設備投資の状況

顧客が快適にインターネットでの証券取引を利用できるように、顧客口座数、注文件数、情報の参照回数等を総合的に勘案してシステム投資の方法や金額を策定しております。

なお、設備投資については、原則として固定資産として所有を行わない方針であります。

また、平成17年5月のマネックス証券と日興ビーンズ証券との合併により、マネックス証券のシステム除却を予定しております。このため、マネックス証券における、当連結会計年度の投資は、リース契約を行わずに固定資産として自己資金でまかない、その投資額は39百万円でありました。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

信用取引に伴う必要な資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として調達するほか、銀行借入などにより資金調達しております。年度末の残高は、信用取引借入金67,990百万円、短期借入金26,000百万円であります。

なお、信用取引の拡大にそなえ、銀行との間で総額280億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、ともにわが国を代表するオンライン証券であるマネックス証券および日興ビーンズ証券が株式移転で設立した持株会社であります。この株式移転により、2つの証券会社は当社の子会社となりました。

証券子会社はいずれも平成11年に設立され個人が必要とする生活に密着した金融サービスの提供を目指してまいりました。両社の有機的結合により、個人投資家の皆様に高く評価していただける真に良質な金融サービスの開発と、より適正な価格でのサービス提供が可能になると考えています。

国策の変化も踏まえて、新しい時代における、今までの銀行の総合口座に替わる個人のための金融総合インフラを設計し、初心者から中・高稼働顧客までのより広範な利用者に対し、顧客それぞれの金融リタラシー水準に合わせた、広範で多様な直接金融に関連したサービスの提供に努め、収益の多様化を進めます。

当社グループは、株式相場が活況なときにはその好影響を最大限享受しつつも、相場が悪化した場合でも、環境による収益への悪影響を緩和し安定した収益が確保できるような、収益基盤の拡大を追求します。

なお、平成17年5月1日にマネックス証券と日興ビーンズ証券は合併し、マネックス・ビーンズ証券株式会社となりました。2つのオンライン証券として運営されておりましたが、合併により1社となったため、従来よりシステム費用が削減される見込です。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                 | 第 1 期<br>(平成16年 4 月 1 日<br>~平成17年 3 月31日) |
|---------------------|-------------------------------------------|
| 営 業 収 益             | 21,716百万円                                 |
| 純 営 業 収 益           | 20,690百万円                                 |
| 経 常 利 益             | 9,180百万円                                  |
| 当 期 純 利 益           | 7,079百万円                                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 3,001円49銭                                 |
| 総 資 産               | 232,091百万円                                |
| 純 資 産               | 29,811百万円                                 |

当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                 | 第 1 期<br>(平成16年 8 月 2 日<br>~平成17年 3 月31日) |
|---------------------|-------------------------------------------|
| 営 業 収 益             | 2,129百万円                                  |
| 経 常 利 益             | 1,601百万円                                  |
| 当 期 純 利 益           | 1,592百万円                                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 659円35銭                                   |
| 総 資 産               | 28,383百万円                                 |
| 純 資 産               | 28,221百万円                                 |

## 2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、持株会社である当社および子会社4社により構成されております。

オンライン証券であるマネックス証券株式会社および日興ビーンズ証券株式会社が、中核となり、グループとして金融の総合サービスを行っております。

### (2) 企業集団の主要な営業所

| 会社名                                     | 事業所名      | 所在地                |
|-----------------------------------------|-----------|--------------------|
| 当社                                      | 本社        | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |
| マネックス証券株式会社<br>(子会社)                    | 本社        | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |
|                                         | マネックスダイヤル | 東京都中央区新川一丁目28番38号  |
| 日興ビーンズ証券株式会社<br>(子会社)                   | 本社        | 東京都中央区新川一丁目28番38号  |
|                                         | 丸の内オフィス   | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |
| マネックス・オルタナティブ・<br>インベストメンツ株式会社<br>(子会社) | 本社        | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |
| マネックス・キャピタル・<br>パートナーズ株式会社<br>(子会社)     | 本社        | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 8,800,000株

発行済株式の総数 2,344,687株

(注) 当期中の増加

平成16年8月2日に株式移転により2,344,687株の株式を発行いたしました。

株主数 38,425名

大株主の状況

| 株主名                                                                 | 当社への出資状況  |           | 当社の大株主への出資状況 |        |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|--------|
|                                                                     | 持株数       | 議決権比率     | 持株数          | 出資比率   |
| ソニー株式会社                                                             | 千株<br>470 | %<br>20.0 | 千株<br>-      | %<br>- |
| 株式会社日興コーディアルグループ                                                    | 470       | 20.0      | -            | -      |
| 松本大                                                                 | 300       | 12.8      | -            | -      |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                       | 229       | 9.8       | -            | -      |
| みずほ証券株式会社                                                           | 70        | 3.0       | -            | -      |
| 株式会社リクルート                                                           | 57        | 2.4       | -            | -      |
| 株式会社インターネットイニシアティブ                                                  | 57        | 2.4       | -            | -      |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)                                         | 37        | 1.5       | -            | -      |
| 株式会社クレディセゾン                                                         | 37        | 1.5       | -            | -      |
| ゴールドマンサックスアンド<br>カンパニーレギュラーアカウント<br>(常任代理人 ゴールドマン・<br>サックス証券会社東京支店) | 35        | 1.5       | -            | -      |

(注) 1. 持株数、議決権比率および出資比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社日興コーディアルグループは、上記470千株の他「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」名義で229千株を所有し、合計699千株(議決権比率29.8%)を所有している旨、同社より報告を受けております。



(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

端株株式の買取による取得

普通株式 0.28株

取得価額の総額 0百万円

決算期末における保有株式

普通株式 0.28株

(5) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

|         |
|---------|
| 従 業 員 数 |
| 96名     |

(注) 上記のほか派遣社員96名が勤務しております。

当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 平 均 年 令 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|
| 13名     | 39.8歳   | 0.5年        |

(注) 上記のほか派遣社員1名が勤務しております。

(7) 企業結合の状況  
重要な子法人等の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金    | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容        |
|----------------------------|----------|--------|----------------------|
| マネックス証券株式会社                | 6,395百万円 | 100.0% | 証券業                  |
| 日興ビーンズ証券株式会社               | 7,425百万円 | 100.0% | 証券業                  |
| マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 | 40百万円    | 51.0%  | 有価証券等の投資事業を行う企業の株式保有 |

企業結合の経過

マネックス証券株式会社および日興ビーンズ証券株式会社は株式移転により平成16年8月2日に当社の子会社となりました。

マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社は、平成16年10月22日に当社の100.0%出資により設立されました。また、平成16年11月24日にあすかアセットマネジメントリミテッドに49.0%を譲渡しております。

なお、平成17年5月1日、マネックス証券株式会社および日興ビーンズ証券株式会社は合併し、マネックス・ビーンズ証券株式会社となりました。

企業結合の成果

「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

その他重要な企業結合の状況

株式会社日興コーディアルグループおよびソニー株式会社は、当社を関連会社としております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

なお、企業集団の主要な借入先の状況は以下のとおりであります。

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
|                     | 百万円       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行     | 6,000     |
| 株式会社UFJ銀行           | 6,000     |
| 株式会社東京三菱銀行          | 3,500     |
| 株式会社りそな銀行           | 3,000     |
| 中央三井信託銀行株式会社        | 2,000     |
| 株式会社百十四銀行           | 2,000     |
| 株式会社静岡銀行            | 1,500     |
| 日本証券金融株式会社(信用取引借入金) | 63,499    |
| 大阪証券金融株式会社(信用取引借入金) | 4,369     |
| 中部証券金融株式会社(信用取引借入金) | 121       |

## (9) 取締役および監査役の状況

| 地 位             | 氏 名       | 担 当 また は 主 な 職 業                                                        |
|-----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | 小 笠 原 範 之 | 株式会社日興コーディアルグループ 執行役                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 松 本 大     | マネックス証券株式会社 代表取締役 CEO<br>日興ビーンズ証券株式会社 取締役                               |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 工 藤 恭 子   | マネックス証券株式会社 取締役チーフ・オペ<br>レーティング・オフィサー<br>日興ビーンズ証券株式会社 取締役               |
| 取 締 役           | 寺 田 直 樹   | マネックス証券株式会社 取締役<br>日興ビーンズ証券株式会社 取締役                                     |
| 取 締 役           | 山 本 元     | 株式会社日興コーディアルグループ 執行役常務                                                  |
| 取 締 役           | 橋 谷 義 典   | ソニー株式会社 ブランド戦略オフィス SVP                                                  |
| 取 締 役           | 佐 々 木 雅 一 | 佐々木公認会計士事務所 公認会計士                                                       |
| 常 勤 監 査 役       | 河 相 董     | マネックス証券株式会社 監査役<br>日興ビーンズ証券株式会社 監査役                                     |
| 監 査 役           | 松 垣 哲 夫   | 株式会社日興コーディアルグループ 監査委<br>員会会長                                            |
| 監 査 役           | 森 山 武 彦   | 日興ビーンズ証券株式会社 常勤監査役<br>マネックス証券株式会社 監査役<br>マネックス・キャピタル・パートナーズ 株<br>会社 監査役 |
| 監 査 役           | 小 澤 徹 夫   | 東京富士法律事務所パートナー 弁護士                                                      |

- (注) 1. 取締役の山本 元、橋谷義典の2氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役の河相 董、松垣哲夫、小澤徹夫の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 平成17年4月25日付で取締役会長小笠原範之氏は退任いたしました。

(10) 取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

| 区 分               | 取締役  |       | 監査役  |       | 計    |        |
|-------------------|------|-------|------|-------|------|--------|
|                   | 支給人員 | 支給額   | 支給人員 | 支給額   | 支給人員 | 支給額    |
| 定款または株主総会決議に基づく報酬 | 5名   | 93百万円 | 2名   | 15百万円 | 7名   | 108百万円 |
| 計                 | 5名   | 93百万円 | 2名   | 15百万円 | 7名   | 108百万円 |

(注) 平成16年6月23日開催の日興ビーンズ証券株式会社の定時株主総会および平成16年6月26日開催のマネックス証券株式会社の定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額は月額20,000千円以内、監査役の報酬総額は月額4,000千円以内となっております。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                                 | 支 払 額 |
|-------------------------------------------------|-------|
| 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                    | 23百万円 |
| 上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 21百万円 |
| 上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額                | 21百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

- ~~~~~
- (注) 1. 当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社ですので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。
2. 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 第 1 期連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|------------|---------|-----------------|---------|
| (資産の部)     |         | (負債の部)          |         |
| 流動資産       | 230,717 | 流動負債            | 201,187 |
| 現金及び預金     | 26,004  | トレーディング商品       | 125     |
| 預託金        | 61,887  | 約定見返勘定          | 29      |
| トレーディング商品  | 246     | 信用取引負債          | 86,220  |
| 約定見返勘定     | 34      | 信用取引借入金         | 67,990  |
| 信用取引資産     | 130,817 | 信用取引貸証券受入金      | 18,229  |
| 信用取引貸付金    | 125,264 | 有価証券担保借入金       | 6,584   |
| 信用取引借証券担保金 | 5,552   | 顧客からの預り金        | 25,654  |
| 有価証券担保貸付金  | 2       | その他の預り金         | 1,870   |
| 募集等払込金     | 292     | 受入保証金           | 49,965  |
| 短期差入保証金    | 7,993   | 短期借入金           | 26,000  |
| 未収収益       | 1,091   | 未払法人税等          | 2,214   |
| 繰延税金資産     | 496     | 賞与引当金           | 159     |
| その他        | 2,028   | ポイントサービス引当金     | 388     |
| 貸倒引当金      | 177     | 退職給付引当金         | 79      |
| 固定資産       | 1,373   | その他の流動負債        | 1,893   |
| 有形固定資産     | 98      | 特別法上の準備金        | 1,072   |
| 建物         | 45      | 証券取引責任準備金       | 1,065   |
| 器具備品       | 53      | 商品取引責任準備金       | 7       |
| 無形固定資産     | 138     | 負債合計            | 202,260 |
| 営業権        | 82      | 少数株主持分          | 19      |
| 電話加入権      | 9       | (資本の部)          |         |
| ソフトウェア     | 45      | 資本金             | 8,800   |
| その他の無形固定資産 | 0       | 資本剰余金           | 15,154  |
| 投資その他の資産   | 1,136   | 利益剰余金           | 5,804   |
| 投資有価証券     | 766     | その他有価証券評価差額金    | 52      |
| 長期差入保証金    | 326     | 自己株式            | 0       |
| 繰延税金資産     | 43      | 資本合計            | 29,811  |
| その他の投資     | 36      | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 232,091 |
| 貸倒引当金      | 35      |                 |         |
| 資産合計       | 232,091 |                 |         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第1期連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益                 |        | 21,716 |
| 受 入 手 数 料               | 17,931 |        |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益       | 152    |        |
| 金 融 収 益                 | 3,457  |        |
| そ の 他 の 営 業 収 益         | 174    |        |
| 金 融 費 用                 |        | 1,025  |
| 純 営 業 収 益               |        | 20,690 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 11,424 |
| 営 業 利 益                 |        | 9,266  |
| 営 業 外 収 益               |        | 39     |
| 営 業 外 費 用               |        | 125    |
| 経 常 利 益                 |        | 9,180  |
| 特 別 損 失                 |        | 546    |
| 証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入   | 455    |        |
| 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入   | 7      |        |
| 役 員 退 職 慰 労 金           | 72     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11     |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 8,634  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,131  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 576    | 1,555  |
| 少 数 株 主 損 失             |        | 0      |
| 当 期 純 利 益               |        | 7,079  |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 〔連結計算書類作成のための基本となる事項〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

- ・ 連結子法人等の数 3社
- ・ 連結子法人等の名称 マネックス証券株式会社  
日興ビーンズ証券株式会社  
マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

マネックス・キャピタル・パートナーズ 株式会社は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 2. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) トレーディングに属する有価証券の評価基準および評価方法

時価法によっております。

#### (2) トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

その他有価証券

##### ( ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ( ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

営業権については、商法施行規則の規定する最長期間（5年間）にわたり均等償却しております。

ただし、マネックス証券株式会社の営業権で、合併により効果がなくなるものについては、帳簿価額から合併時までの償却費相当額を控除した残額を営業外費用に計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に



基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用については均等償却によっております。

4. 繰延資産の処理方法

創立費および新株発行費については、支出時に全額費用として計上しております。

5. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ただし一部の賞与については当連結会計年度末においては金額が確定しているため、流動負債の「その他」に含めております。

(3) 退職給付引当金

日興ビーンズ証券株式会社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

同社は平成17年5月1日のマネックス証券株式会社との合併に伴い退職一時金制度を廃止する予定であります。

このため、当連結会計年度末においては会社都合要支給額を流動負債の退職給付引当金に計上しております。

(4) ポイントサービス引当金

将来の「ポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(5) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第136条の22の規定に基づき同施行規則に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 資本連結手続に関する事項

#### 持分プーリング法の適用

マネックス証券株式会社と日興ビーンズ証券株式会社（以下「両社」）は、株式移転制度を利用して共同で完全親会社となるマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（以下「親会社」）を設立いたしました。この企業結合に関する資本連結手続は、持分の結合に該当すると判断したため持分プーリング法を適用しております。

#### 企業結合を持分の結合と判定した根拠

今回の企業結合については、両社の業務内容、財政状態および経営成績を総合的に勘案し、また、親会社におけるリスクと便益を両社が継続的に共同して負担および享受することとなるため、持分の結合に該当すると判断いたしました。

### (3) 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部、連結財務諸表規則の定めるところによって連結計算書類を作成しております。

## 〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 272百万円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン・トレーディング・システム等をリース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産
  - 投資有価証券 313百万円
  - 顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券 24,850百万円
  - 自己融資見返り有価証券 1,667百万円
4. 差し入れた有価証券（3. に属するものを除く）の時価額は次のとおりであります。
  - 信用取引貸証券 19,330百万円
  - 信用取引借入金の本担保証券 66,989百万円
  - 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 7,024百万円
5. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。
  - 信用取引貸付金の本担保証券 120,554百万円
  - 信用取引借証券 5,301百万円
  - 消費貸借契約により借り入れた有価証券 31,627百万円
  - 受入保証金代用有価証券 110,590百万円

〔税効果会計注記〕

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 繰延税金資産(流動)    |     |
| 未払事業税         | 194 |
| ポイントサービス引当金   | 158 |
| 賞与引当金         | 62  |
| 貸倒引当金         | 72  |
| その他           | 82  |
| 小計            | 568 |
| 評価性引当額        | 72  |
| 計             | 496 |
| 繰延税金資産(固定)    |     |
| 証券取引責任準備金     | 433 |
| 商品取引責任準備金     | 2   |
| 貸倒引当金         | 14  |
| ソフトウェア償却超過額   | 65  |
| 営業権償却超過額      | 10  |
| その他           | 4   |
| 計             | 530 |
| 評価性引当額        | 450 |
| 計             | 79  |
| 繰延税金負債(固定)    |     |
| その他有価証券評価差額金  | 36  |
| 計             | 36  |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 43  |
| 繰延税金資産合計      | 539 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

|                   |      |
|-------------------|------|
| 法定実効税率            | 40.7 |
| (調整)              |      |
| 評価性引当額の影響等        | 22.8 |
| その他               | 0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.0 |

〔連結損益計算書注記〕

1. 1株当たりの当期純利益

3,001円49銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 5月13日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 宏 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 楠 原 利 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 貞 廣 篤 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 河 相 董 ㊞

監 査 役 松 垣 哲 夫 ㊞

監 査 役 森 山 武 彦 ㊞

監 査 役 小 澤 徹 夫 ㊞

(注) 監査役 河相 董、松垣哲夫、小澤徹夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 第1期貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目     | 金 額    |
|----------|--------|---------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)  |        |
| 流動資産     | 1,569  | 流動負債    | 78     |
| 現金及び預金   | 1,153  | 未払法人税等  | 10     |
| 繰延税金資産   | 10     | 未払消費税等  | 17     |
| その他      | 405    | 預り金     | 14     |
| 固定資産     | 26,813 | 前受収益    | 14     |
| 投資その他の資産 | 26,813 | 賞与引当金   | 8      |
| 投資有価証券   | 70     | その他     | 12     |
| 関係会社株式   | 26,648 | 固定負債    | 84     |
| 繰延税金資産   | 3      | 長期預り保証金 | 84     |
| その他      | 92     | 負債合計    | 162    |
| 資産合計     | 28,383 | (資本の部)  |        |
|          |        | 資本金     | 8,800  |
|          |        | 資本剰余金   | 17,828 |
|          |        | 資本準備金   | 17,828 |
|          |        | 利益剰余金   | 1,592  |
|          |        | 当期末処分利益 | 1,592  |
|          |        | 自己株式    | 0      |
|          |        | 資本合計    | 28,221 |
|          |        | 負債・資本合計 | 28,383 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第 1 期損益計算書

(平成16年8月2日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       | 2,129 |
| 業 務 受 託 収 入           | 456   |       |
| 不 動 産 賃 貸 料 収 入       | 87    |       |
| 関 係 会 社 配 当 金         | 1,584 |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 439   |
| 営 業 利 益               |       | 1,689 |
| 営 業 外 収 益             |       | 0     |
| 営 業 外 費 用             |       | 88    |
| 経 常 利 益               |       | 1,601 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,601 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22    |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13    | 9     |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,592 |
| 当 期 未 処 分 利 益         |       | 1,592 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 〔重要な会計方針〕

### 1．資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2．繰延資産の処理方法

創立費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 3．引当金の計上方法

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 4．消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 5．商法施行規則第48条第1項に規定する「関係会社特例規定」を適用しております。

また、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部、財務諸表等規則の定めるところによっております。

## 〔貸借対照表注記〕

### 1．関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 82百万円 |
| 短期金銭債務 | 14百万円 |
| 長期金銭債務 | 84百万円 |

## 〔損益計算書注記〕

### 1．関係会社に対する取引高は以下のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 営業収益 | 2,129百万円 |
|------|----------|

|               |         |
|---------------|---------|
| 2．1株当たりの当期純利益 | 659円35銭 |
|---------------|---------|



〔税効果会計関係注記〕

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産(流動) |           |
| 未払事業税      | 2         |
| 賞与引当金      | 3         |
| その他        | 4         |
| 計          | <u>10</u> |
| 繰延税金資産(固定) | <u>3</u>  |
| 繰延税金資産合計   | 13        |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 法定実効税率            | 40.7       |
| (調整)              |            |
| 永久差異の影響等          |            |
| 受取配当の益金不算入        | 40.3       |
| その他               | 0.1        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>0.5</u> |

## 第 1 期利益処分案

(単位：円)

| 摘 要                          | 金 額           |               |
|------------------------------|---------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                | 1,592,960,677 |               |
| これを次のとおり処分します。               |               |               |
| 配 当 金<br>( 1 株 に つ き 500 円 ) | 1,172,343,590 |               |
| 取 締 役 賞 与 金                  | 47,000,000    | 1,219,343,590 |
| 次 期 繰 越 利 益                  | 373,617,087   |               |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 5月13日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 宏 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 楠 原 利 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 貞 廣 篤 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成16年8月2日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年8月2日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、取引の状況を詳細に調査しました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 河 相 董 ㊟

監 査 役 松 垣 哲 夫 ㊟

監 査 役 森 山 武 彦 ㊟

監 査 役 小 澤 徹 夫 ㊟

(注) 監査役 河相 董、松垣哲夫、小澤徹夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

2,342,907個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第1期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類26ページに記載のとおりであります。

当社単体の第1期の業績は、証券子会社からの中間配当を主な収入として営業収益2,129百万円、当期純利益1,592百万円を計上いたしました。

当期の配当金につきましては、1株につき500円、総額1,172百万円とさせていただきますと存じます。また、47百万円を取締役賞与金として充当し、残額は次期繰越利益といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条の目的に関し、当社グループの今後の事業展開に備え、当社が株式を保有することにより事業活動の支配・管理を行う会社の営む業務として貸金業、投資教育業務、保険業、銀行業その他の金融サービス業務を、また当社の事業目的として「組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資」を追加するものであります。
- (2) 監査役が法定の員数を欠くこととなった場合、速やかに後任の監査役が就任し法定員数を充足することができることとするため、監査役補欠者に関し、第37条として所要の規定を新設するものであります。
- (3) 中間配当の実施を可能とするため、現行定款第38条（利益配当）および第39条（除斥期間等）について所要の変更を行うものであります。
- (4) その他条文の新設に伴う従来の条数の繰下げ等を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p>1 .</p> <p>ゝ (省 略)</p> <p>9 .</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p><u>10 .</u></p> <p>ゝ (省 略)</p> <p><u>26 .</u></p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。</u></p> <p>1 .</p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p>9 .</p> <p><u>10 . 貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業</u></p> <p><u>11 .</u></p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p><u>27 .</u></p> <p><u>28 . 投資に関するセミナー及びインターネット等による通信講座の主催並びに専門書及び印刷物の編集、販売、インターネットによる投資に関する情報提供等の投資教育業務</u></p> <p><u>29 . 生命保険業</u></p> <p><u>30 . 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>27. (省 略)</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>2 当社は、前項に定める業務に附帯する業務を営むことができる。</p> | <p>31. <u>海上、火災、運送、自動車、自動車損害賠償責任、傷害、盗難、硝子、航空、風水害、動物、信用、労働者災害補償責任、補償、賠償責任、機械、建設工事、船客傷害賠償責任、原子力、動産総合及び費用・利益の各保険事業並びに以上各種保険の再保険事業</u></p> <p>32. <u>預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引及び為替取引</u></p> <p>33. <u>債務の保証又は手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務</u></p> <p>34. <u>国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務</u></p> <p>35. <u>信託業務</u></p> <p>36. <u>銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務</u></p> <p>37. ( 現行どおり )</p> <p><u>(2) 組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資</u></p> <p>2 ( 現行どおり )</p> |
| <p>&lt; 新 設 &gt;</p>                                                                                                                                                                                       | <p><u>( 監査役補欠者 )</u></p> <p><u>第37条 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において監査役補欠者を選任することができる。</u></p> <p><u>2 監査役補欠者の選任決議の定足数は、第27条第2項の規定を準用する。</u></p> <p><u>3 第1項により選任された監査役補欠者が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p><u>4 監査役補欠者の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>第37条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>第38条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>(利益配当)</p> <p>第38条 利益配当金は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者及び毎決算期の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主に対して支払う。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p>(除斥期間等)</p> <p>第39条 利益配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。</p> <p>2 未払の利益配当金には、利息を付さないものとする。</p> | <p>(利益配当及び中間配当)</p> <p>第39条 利益配当金は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者及び毎決算期の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主に対して支払う。</p> <p><u>2 当会社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者及び毎年9月30日の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、中間配当(商法第293条ノ5に定める金銭の分配をいう。以下同じ。)を行うことができる。</u></p> <p>(除斥期間等)</p> <p>第40条 利益配当金及び中間配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。</p> <p>2 未払の利益配当金<u>及び中間配当金</u>には、利息を付さないものとする。</p> |



第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（\*は新任候補者）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | まつもと おおき<br>松本 大<br>(昭和38年12月19日生) | 昭和62年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社<br>平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成6年11月 同 東京支店 常務取締役<br>平成6年11月 ゴールドマン・サックス・グループ,L.P.ゼネラルパートナー<br>平成10年11月 同 リミテッド・パートナー<br>平成11年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)代表取締役<br>平成16年8月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成16年8月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス・ビーンズ証券株式会社)取締役<br>平成17年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社代表取締役社長(現任) | 300,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                | 略 歴 お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | <small>く どう きょう こ</small><br>工 藤 恭 子<br>( 昭 和 39 年 6 月 22 日 生 )   | 昭和62年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和62年4月 シティバンク、エヌ・エイ入社<br>平成5年10月 クーパース・アンド・ライブラ<br>ンド・インターナショナル(現<br>プライスウォーターハウスクー<br>パース)入社<br>平成9年6月 ゴールドマン・サックス証券会<br>社入社<br>平成11年4月 株式会社マネックス(旧マネッ<br>クス証券株式会社)取締役<br>平成11年6月 同 取締役退任<br>平成12年5月 マネックス証券株式会社取締役<br>チーフ・オペレーティング・オ<br>フィサー<br>平成16年8月 当社代表取締役副社長(現任)<br>平成16年8月 日興ビーンズ証券株式会社(現<br>マネックス・ビーンズ証券株式<br>会社)取締役(現任) | 34,558株            |
| 3         | <small>★ なか むら とも しげ</small><br>中 村 友 茂<br>( 昭 和 36 年 3 月 3 日 生 ) | 昭和59年3月 北海道大学法学部卒業<br>昭和59年4月 日興証券株式会社入社<br>平成9年8月 同 アジア・オセアニア管理部<br>長<br>平成10年12月 同 ホールセール業務部長<br>平成13年3月 同 営業企画部長<br>平成16年3月 日興コーディアル証券株式会社<br>柏支店長<br>平成17年2月 日興ビーンズ証券株式会社(現<br>マネックス・ビーンズ証券株式<br>会社)取締役社長<br>平成17年2月 当社顧問(現任)<br>平成17年5月 マネックス・ビーンズ証券株式<br>会社取締役(現任)                                                                                 | 0株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | 寺田直樹<br>(昭和38年3月28日生)  | 昭和60年3月 芝浦工業大学工学部卒業<br>昭和60年4月 日興証券株式会社入社(株式会社日興システムセンター出向)<br>平成11年10月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス・ビーンズ証券株式会社)システム企画部長<br>平成12年5月 同 執行役員<br>平成12年6月 同 取締役(現任)<br>平成16年8月 当社取締役(現任)                                                                                                 | 2株          |
| 5     | * 河相 董<br>(昭和16年5月7日生) | 昭和39年3月 慶応義塾大学経済学部卒業<br>昭和39年4月 ソニー株式会社入社<br>平成7年3月 ソニーオブカナダリミテッド社長<br>平成8年3月 ソニーコーポレーションオブアメリカ副社長<br>平成9年6月 ソニー株式会社 執行役員常務<br>平成14年6月 同 常勤監査役<br>平成15年6月 同 業務執行役員上席常務<br>平成16年8月 当社常勤監査役(現任)<br>平成16年8月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス・ビーンズ証券株式会社)監査役(現任)                             | 5株          |
| 6     | 山本元<br>(昭和33年10月26日生)  | 昭和57年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和57年4月 日興証券株式会社入社<br>平成10年12月 同 経営企画部長<br>平成13年3月 同 財務部長兼持株会社設立準備室長<br>平成13年7月 株式会社日興コーディアルトレジャリーズ取締役社長(現任)<br>平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ取締役(現任)<br>平成14年5月 日興証券グローバル・ホールディングス株式会社取締役社長(現任)<br>平成16年8月 当社取締役(現任)<br>平成17年2月 株式会社日興コーディアルグループ執行役常務(現任) | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | はし たに よし のり<br>橋 谷 義 典<br>(昭和34年1月27日生) | 昭和57年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和57年4月 ソニー株式会社入社<br>平成6年5月 ソニーファイナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長<br>平成10年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長<br>平成14年6月 マネックス証券株式会社取締役<br>平成15年4月 ソニー株式会社グローバル・ハブブランド戦略オフィスシニアバイスプレジデント(現任)<br>平成15年6月 ソニー企業株式会社取締役(現任)<br>平成15年7月 株式会社レアソン取締役(現任)<br>平成16年8月 当社取締役(現任) | 3株          |

- (注) 1. 取締役候補者山本 元氏、同 橋谷義典氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 取締役候補者山本 元氏は、株式会社日興コーディアルトレジャリーの取締役社長であり、当社子会社であるマネックス・ビーンズ証券株式会社は、同社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（\*は新任候補者）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | *<br>た な あみ ひさし<br>田名網尚<br>(昭和29年9月11日生)   | 昭和53年3月 慶応義塾大学法学部卒業<br>昭和53年4月 千代田生命保険相互会社入社<br>平成13年2月 松井証券株式会社入社<br>平成14年6月 同 取締役<br>平成16年2月 同 常務取締役<br>平成17年3月 同 取締役退任                                                                                                             | 0株          |
| 2     | もり やま たけ ひこ<br>森山武彦<br>(昭和22年3月21日生)       | 昭和45年3月 早稲田大学第一政治経済学部卒業<br>昭和45年4月 三光汽船株式会社入社<br>昭和60年4月 日興証券株式会社入社<br>平成11年5月 日興オンライン株式会社（現マネックス・ビーンズ証券株式会社）代表取締役<br>平成12年6月 日興ビーンズ証券株式会社（現マネックス・ビーンズ証券株式会社）常勤監査役（現任）<br>平成16年8月 当社監査役（現任）<br>平成17年3月 マネックス・キャピタル・パートナーズ 株式会社監査役（現任） | 2株          |
| 3     | *<br>さ さ き まさ かず<br>佐々木雅一<br>(昭和38年9月26日生) | 昭和63年3月 横浜国立大学経営学研究科修士課程修了<br>平成元年10月 朝日新和会計社（現あずさ監査法人）入所<br>平成9年8月 佐々木公認会計士事務所開業<br>平成11年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）監査役<br>平成15年6月 マネックス証券株式会社取締役<br>平成16年8月 当社取締役（現任）                                                                | 640株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略 歴 お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況                                                                                                                                                         | 所 有 す る 当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 4          | お ざわ てつ お<br>小 澤 徹 夫<br>( 昭 和 22 年 6 月 28 日 生 ) | 昭和46年3月 東京大学法学部中退<br>昭和48年4月 弁護士登録<br>昭和48年4月 東京富士法律事務所入所<br>昭和53年4月 東京富士法律事務所パートナー<br>( 現 任 )<br>平成15年5月 株式会社ローソン監査役 ( 現<br>任 )<br>平成15年6月 マネックス証券株式会社監査役<br>平成16年8月 当社監査役 ( 現 任 ) | 2株                       |

- ( 注 ) 1 . 監査役候補者田名綱尚氏、同 小澤徹夫氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしておりま  
す。
- 2 . 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、第2号議案「定款一部変更の件」が承認され定款が変更されることを条件として、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| まつ がき てつ お<br>松 垣 哲 夫<br>(昭和27年5月8日生) | 昭和51年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和51年4月 東亜燃料工業株式会社(現東燃ゼネラル石油株式会社)入社<br>平成12年7月 日興証券株式会社入社<br>平成12年12月 同 法務部長<br>平成16年3月 株式会社日興コーディアルグループ 監査委員会室長(現任)<br>平成16年8月 当社監査役(現任) | 0株          |

(注) 1. 監査役補欠者の候補者松垣哲夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社監査役を退任する予定であります。

2. 同氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

3. 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、株式移転による当社設立にあたり、平成16年6月23日開催の日興ビーズ証券株式会社定時株主総会および平成16年6月26日開催のマネックス証券株式会社定時株主総会において、取締役の報酬額を月額20万円以内、監査役の報酬額を月額40万円以内としてご承認いただき、現在に至っておりますが、コーポレート・ガバナンス強化の観点からの常勤取締役の増員、監査役の責務の増大等、諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を月額24万円以内、監査役の報酬額を月額80万円以内に改定したいと存じます。

なお、現在の取締役は6名、監査役は4名であり、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認されますと、取締役は7名、監査役は4名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

(代) ☎ 03 ( 3 4 7 5 ) 2 4 5 5



交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」 下車  
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車  
国立競技場方面 A2出口より徒歩約8分  
JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分

<お願い>お車でのご来場はご遠慮ください